

《商品概要説明書》

変動金利定期預金 [単利型] (1)

平成 21 年 10 月 1 日現在適用中

1.商品名(愛称)	・変動金利定期預金 [単利型]									
2.販売対象	・法人・個人									
3.期間	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式・・・2年、3年 ・満期日指定方式・・・1年超3年未満 ・定型方式の場合は、預入時の申し出により自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます 									
4.預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入いただきます ・1,000円以上 ・1円単位 									
5.払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します									
6.利息 (1)適用金利	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利 ・預入後6ヵ月間は預入時の店頭表示の利率を約定利率として適用し、預入日から6ヵ月毎に当金庫が預入の際に提示する自由金利型定期預金(M型)6ヵ月ものを指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します <p style="text-align: center;"><指標金利></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">お預け入れ金額</th> <th style="width: 50%;">指標となる金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預入金額 300万円未満</td> <td>スーパー定期 300万円未満 6ヵ月もの店頭表示金利</td> </tr> <tr> <td>預入金額 300万円以上 1,000万円未満</td> <td>スーパー定期 300万円以上 6ヵ月もの店頭表示金利</td> </tr> <tr> <td>預入金額 1,000万円以上</td> <td>大口定期預金 6ヵ月もの店頭表示金利</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します 		お預け入れ金額	指標となる金利	預入金額 300万円未満	スーパー定期 300万円未満 6ヵ月もの店頭表示金利	預入金額 300万円以上 1,000万円未満	スーパー定期 300万円以上 6ヵ月もの店頭表示金利	預入金額 1,000万円以上	大口定期預金 6ヵ月もの店頭表示金利
お預け入れ金額	指標となる金利									
預入金額 300万円未満	スーパー定期 300万円未満 6ヵ月もの店頭表示金利									
預入金額 300万円以上 1,000万円未満	スーパー定期 300万円以上 6ヵ月もの店頭表示金利									
預入金額 1,000万円以上	大口定期預金 6ヵ月もの店頭表示金利									
(2)利払方法(頻度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間利払日(預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6ヵ月毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率(利率を変更したときは変更後の利率)×70%)により計算します 									
(3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 									

変動金利定期預金 [単利型] (2)

7.税金	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の利息には 20% (国税 15%、地方税 5%) の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は除きます) ・法人は総合課税となります 																					
8.手数料	—																					
9.付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5% 上乗せした利率) ・個人の場合は、マル優の取扱いができます 																					
10.中途解約時の取扱い	<p>・満期日前に解約する場合は、下表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します</p> <p style="text-align: center;">〈期限前解約利率〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">約定期間 解約日までの 預入期間</th> <th style="text-align: center;">1年以上3年未満</th> <th style="text-align: center;">3 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">解約日の普通預金利率</td> <td style="text-align: center;">解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6ヵ月以上1年未満</td> <td style="text-align: center;">約定利率×50%</td> <td style="text-align: center;">約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上1年6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">約定利率×70%</td> <td style="text-align: center;">約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年6ヵ月以上2年未満</td> <td style="text-align: center;">約定利率×70%</td> <td style="text-align: center;">約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2年以上2年6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">約定利率×70%</td> <td style="text-align: center;">約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2年6ヵ月以上3年未満</td> <td style="text-align: center;">約定利率×70%</td> <td style="text-align: center;">約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	約定期間 解約日までの 預入期間	1年以上3年未満	3 年	6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×70%	約定利率×50%	1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×70%	約定利率×70%	2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×90%
約定期間 解約日までの 預入期間	1年以上3年未満	3 年																				
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率																				
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%																				
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×70%	約定利率×50%																				
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×60%																				
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×70%	約定利率×70%																				
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×90%																				
11.金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・金利は店頭備付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください 																					
12.その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって、元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります ただし、決済用預金 (当座預金・無利息型普通預金等) については全額保護されません 																					